

## ■「榎ノ爪お山の公園」の整備方針(詳細)

### ●幼児 × 遊びの場

「2～5歳ぐらいの小さな子どもを遊ばせられる公園が近くにない」「小学生向けのすべり台などは小さな子どもにはまだ危なくて遊ばせられない」などの意見より「幼児」を主な利用対象者としました。

また、公園としての位置づけは、「**幼児がメインの遊びの場**」としました。

### ●幼児の保護者

幼児を主な利用対象者とするため、「**幼児の保護者**」も主な利用対象者としました。「保護者が子どもを見守るためのベンチや日除けがほしい」などの意見もありました。

### ●高齢者 × 憩いの場

「お年寄りがベンチに座って緑を眺めたり、散歩ができたりする公園にしたい」などの意見より「**高齢者**」を主な利用対象者としました。

また、公園としての位置づけは、「**高齢者等の憩いの場**」としました。

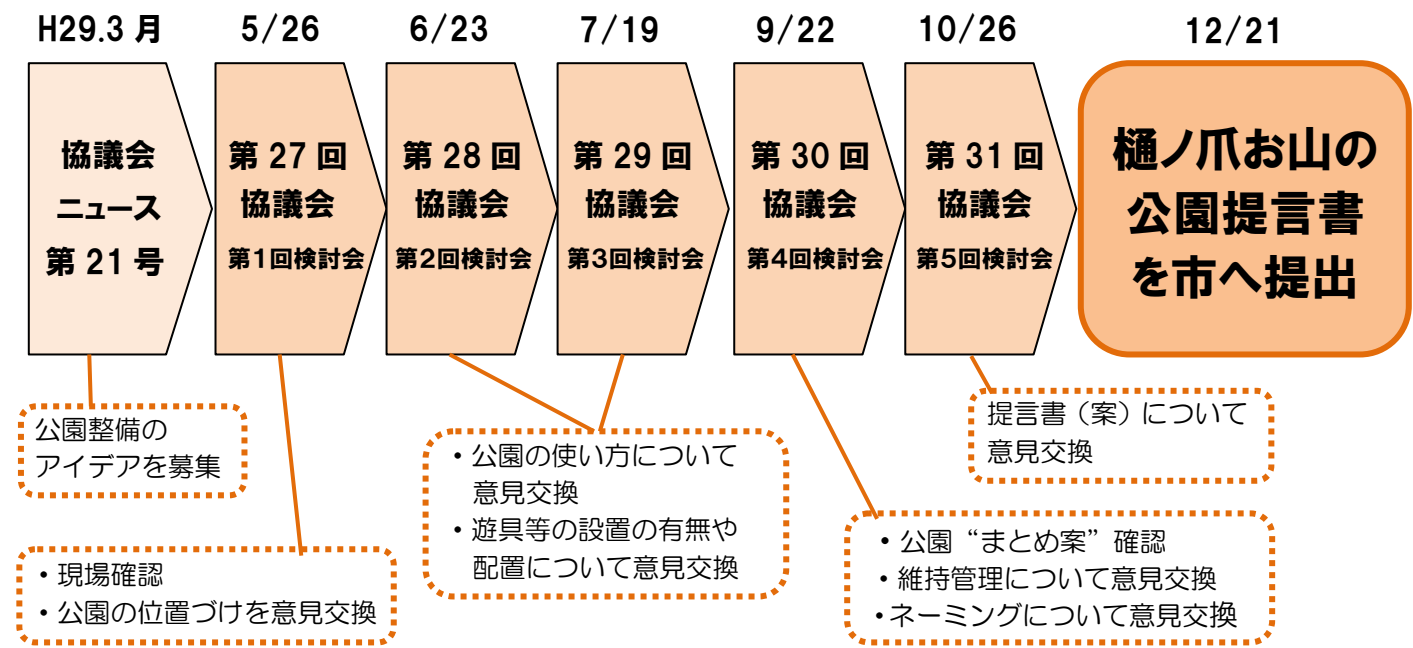
### ●高齢者 × 健康づくりの場

公園としての位置づけは、「散歩道は、健康に寄与するように10m間隔で、距離の表示を施した舗装があると良い」などの意見より「**高齢者等の健康づくりの場**」としました。

### ●緑化された場

公園としての位置づけは、「ベンチがたくさんあって緑がきれいな遊歩道の様な公園が良い」「木陰があると良い」「かわいい花壇があると良い」などの意見より「**緑化された場**」としました。

## 公園づくり検討会の開催経過



## 問合せ先

※詳しくは川口市ホームページをご覧ください。

川口市 都市整備部 市街地整備室 住所：〒333-0853 川口市芝園町3-17  
TEL：048-264-5321（直通） FAX：048-264-5322

## まちづくり協議会ニュース

# 榎ノ爪及び芝4・5丁目地区



# 24号

発行日：平成30年1月  
発行：芝ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会  
(事務局)川口市都市整備部市街地整備室  
編集協力：(株)首都圏総合計画研究所

## 「榎ノ爪お山の公園」提言書を市へ提出しました！

平成28年に川口市が取得した芝ノ爪1丁目地内の公園用地について、まちづくり協議会では「公園づくり検討会」を開催し検討を重ね、平成29年12月21日(木)に提言書として川口市に提出しました。

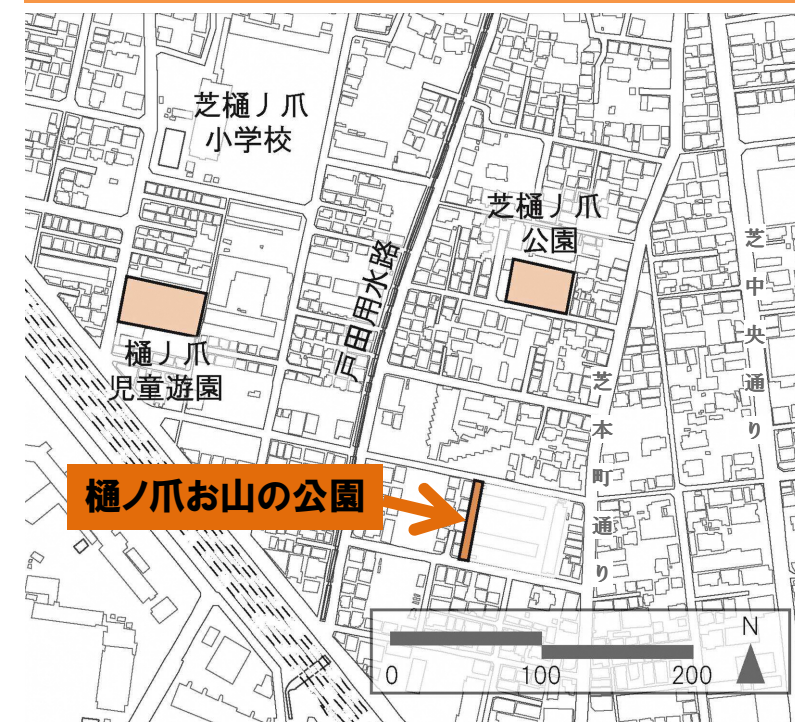
今後は、まちづくり協議会からの提言書を受けた川口市が、公園の整備を行います。



▲鳩ヶ谷庁舎にて、作間会長から鹿島都市整備部長へ提言書を提出しました。

▶ 提言書の詳細は2～4ページへ

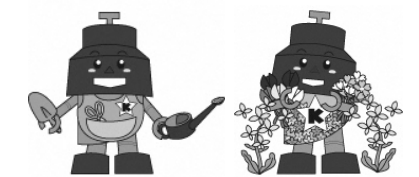
### 『榎ノ爪お山の公園』の場所



新たな公園として整備  
されます！



▲平成29年2月撮影



川口市マスコット『きゅぼらん』

# 「樋ノ爪お山の公園」提言書の概要

## ■整備方針

主な利用対象者及び公園の位置づけは、以下のように設定しました（詳細は4頁へ）。

### 主な利用対象者

- 幼児
- 幼児の保護者
- 高齢者等



### 公園としての位置づけ

- ・ 幼児がメインの遊びの場
- ・ 高齢者等の憩いの場
- ・ 高齢者等の健康づくりの場
- ・ 緑化された場

## ■維持管理

樋ノ爪お山の公園の清掃や花の植え替え等の維持管理は、芝樋ノ爪町会が行うことを整理しました。主な活動内容と市の維持管理内容は以下のようになります。

### 芝樋ノ爪町会

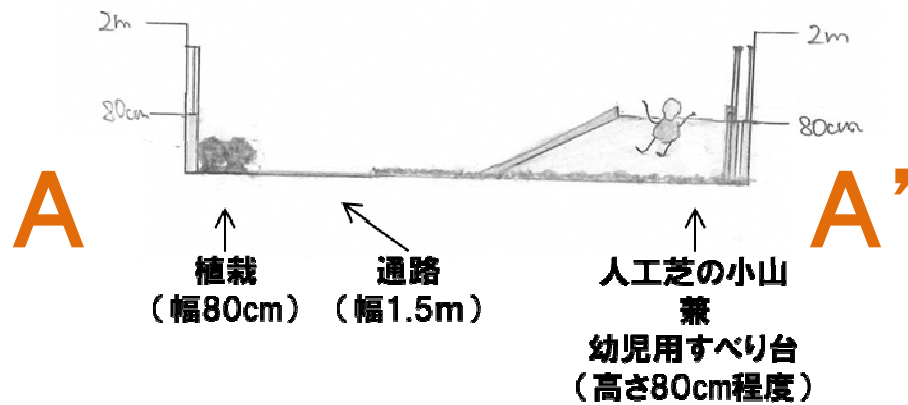
- 花壇の管理
  - ・ 花の植え替え(例、年2~4回)
  - ・ 水やり(例、週1回)
- 公園の軽易な管理
  - ・ 清掃\* (例、月1回)
  - ・ 除草\* (例、月1回)



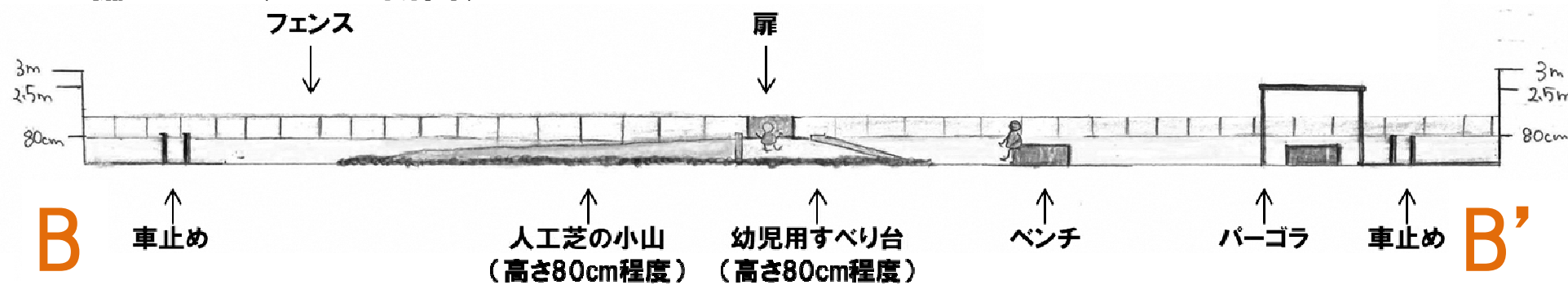
### 市

- 低木の剪定
- 各種点検・修繕等

## ■整備イメージ(A-A'断面)



## ■整備イメージ(B-B'断面)



## ■整備イメージ(平面)

※整備の段階で変更になる場合があります。

